



# 広報

2006(平成 18年) 青空と緑と産業のまち

No. 342

# しょうわ

Public Relations SHOWA Town

4  
APRIL  
月号



## 昭和町ウィークエンドスクール

町教育委員会生涯学習課の主催で、『町ウィークエン  
ドスクール』が行われています。

学校が休みの土曜日に、町中央公民館を中心に学校  
や学年を越えた小学生が、『和太鼓教室・囲碁練成教室・  
はた織り教室・わくわく体験教室』で学び、成果を発  
表したり元気な週末を送っています。

## CONTENTS (おもな内容)

- 平成 18 年度施政方針
- 第 5 次総合計画について答申されました。
- 標準宅地評価額を公開します。
- 甲府地区広域行政圏情報
- 愛犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。

QRコード（二次元バーコード）の読み取りに対応した携帯電話をお使いの方は、右のQRコードを読み取ることで、簡単にアクセスができます。  
なお、接写モードで認識しにくいときは、標準モードに切り替えたり、カメラの明るさの設定を暗くしてみてください。



# 平成18年度 施政方針

町民が主役の町政を推進し、ともに創る  
「うるおいと躍動の都市 昭和」をめざして

桜のつぼみもほころび、春の訪れを感じます。

いよいよ新年度の始まりです。本年度も住民のみなさまと共に、未来に向けた新しいまちづくりを推進していきます。

佐野町長は3月10日から開かれた定例町議会の冒頭で、平成18年度施政方針を述べました。



とは、誰もが同じであります。

一方、国が進める構造改革は着実に進み効果を現してあります。反面、格差の拡大や、規制緩和による社会のゆがみや競争の激化も問題となっています。

私はこの町に住むすべてのみなさまが、格差など感じず「住み良さを実感できる」と、与えられた任期を精一杯努めて参る所存であります。

私はこの町に住むすべてのみなさま方の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が町民のみなさまから信託を受け、町長に就任して以来、2期目も残すところ一年を切りました。今日まで町民のみなさまの温かいご支援をいただき中で、直面する諸々の課題に対し、微力ながら昭和町の発展のため、精一杯取組んで参りました。

さて、常々私は「安全・安心」ということばの重さをひしひしと感じているところであります。世界に目を向ければ未だ終わらないイラク問題や、テロや内紛、また国内では子供や女性を狙った事件が後を絶たず、輝く未来を約束された子供たちが、自己中心的な犯罪者の手にかかり、尊い命を亡くす事件が、二度と起こらないでほしいと願うこ

なさまが、格差など感じず「住み良さを実感できる」と、与えられた任期を精一杯努めて参る所存であります。

## 『昭和町の未来』

合併をせずに当面、単独での道を歩み出した本町は、昨年、

最初の取組みとして行財政改革に着手いたしました。一年

にわたる協議の中で、本町行

革は、単に経費を削るだけ

ではなく、受益者負担の適正化

を図りながら、さらにみなさ

まが誇りや愛着を感じること

ができることが重要だと位置

付け、「魅力あふれるまちづくりを目指して」を基本理念に

積極的に行革に取組んで参りました。

さらには、現在慎重審議し

ております「昭和町第5次総

合計画」においては、協働型

のまちづくりの推進により

「住民主役の昭和町」を創ることを目指しています。これからも先人達の努力と、みなさまの新しい知恵を融合させ、分権型社会にふさわしい町民主役の活力ある町を構築して参ります。

山梨県で現在策定中の市町村合併構想は、審議会の答申は出されていますが、構想そのものはまだ策定が完了されていない状況です。市町村合併は避けたは通れない問題であり、検討すべき時が来たらしくは、町民のみなさまのご意見を伺いながら、合併によるメリットや地方分権時代の地方自治体のあり方を検証しながら検討して参ります。

次に、予算編成について申し上げます。

『三位一体の改革』による国庫補助金の減少や、税収の伸びなど不安要素はありますが、限られた職員で徴収体制を確立するなど、収納対策の強化を図り公平公正な町政運営を一層推進して参ります。平成18年度は、今まで進めて参りました主要な大型事業を集中的に施行する年でもあり、一般会計で73億円の大型予算となりました。

この支出への対応は、基金を取り崩し歳出に充てるため、一時的に基金が少なくなりますが、中期財政見込みの中で再度基金を積み立て健全財政が維持できるものと確信しています。

現在、私が推し進めている主要事業は、既にご承知のとおり5つありますが、一つは、常永地区区画整理事業。次に、押原中学校、西条小学校の改修・増築。そして防災公園を兼ねた仮称押原公園と町営住宅建設であります。これら的事情の実現により、快適環境の整備を促進し「誰もが住みたくなる昭和町」の基礎を固め、どこの町でも少子高齢化で人口が減少していく平成の世において、「若い人たちの活気」があふれ、子供たちの笑顔一杯で、高齢者や障害者と共に支え合う眞の福祉社会」を目指して参ります。

### 『まちづくりの方向性』

次に今後10年間の指針となる昭和町第5次総合計画における今後のまちづくりの方向性や基本的な方針となる部分に基づき、平成18年度の特徴的な施策や事業について申し上げます。

『豊かな心を育むまちをめざします』

学校は子供たちにとって人間形成の重要な場であります。「知・徳・体・志」の昭和教育の理念に基づき、未来を担う子供たちの健全育成に力を注ぎます。

また、永らく助成して参りました給食費保護者負担につきましては、本年度行財政改革の一環として廃止いたしましたが、新たに保護者負担となる財源は、すべての小中学校に町単独の教員をさらに加配し、児童生徒一人ひとりに対応したきめ細やかな教育を継続して参ります。また全県下に先駆けて導入したAED（除細動器）の継続や、不審者対策としてCAP（身を守る勉強会）、緊急メールシステム、「子ども110番の家」の再募集など、子供たちの安全を守る様々な取組みや青少年の健全育成活動を実施して参りますので、保護者のみなさまのご理解をお願いいたします。

心の豊かさが求められる中で、住民が自らの意思に基づいています。

『幸せを支えるまちをめざします』

本町は総合会館を保健事業の活動拠点として、疾病的予防や早期発見、早期治療をめりゆく昭和町の生活や風景をまとめた写真集を作成し、平成8年から実施している昭和町の歴史を知るフィールドワーク講座などと併せて、伝統文化の継承を図って参ります。

社会体育におきましては、体育協会や体育指導員のご協力により各種行事への積極的な住民の参加が行われ、数々の体育事業を実施しています。今年度着工する仮称押原公園グランドも健康増進の大きな拠点として住民のみなさまに愛され利用していただきたいと考えています。

また、国のスポーツ振興基金計画を受けて、本町の生涯スポーツ振興計画を早期策定して、総合型スポーツクラブの創設に積極的な取組みを行い、子供から大人までがスポーツを通して快適で健康な生活を送ることができるよう努めて参ります。

『幸せを支えるまちをめざします』

本町は総合会館を保健事業の活動拠点として、疾病的予防や早期発見、早期治療をめりゆく昭和町の生活や風景をまとめた写真集を作成し、平成8年から実施している昭和町の歴史を知るフィールドワーク講座などと併せて、伝統文化の継承を図って参ります。

社会体育におきましては、体育協会や体育指導員のご協力により各種行事への積極的な住民の参加が行われ、数々の体育事業を実施しています。今年度着工する仮称押原公園グランドも健康増進の大きな拠点として住民のみなさまに愛され利用していただきたいと考えています。

また、国のスポーツ振興基金計画を受けて、本町の生涯スポーツ振興計画を早期策定して、総合型スポーツクラブの創設に積極的な取組みを行い、子供から大人までがスポーツを通して快適で健康な生活を送ることができるよう努めて参ります。



目的に建設いたしました。また、既に開所した「ファミリーサポート昭和」では育児の援助を受けたい方と援助を行つ方が会員になり、地域の中で助け合う子育て支援システムがあります。多くの方が利用し、子育て負担の軽減が図れるようになります。

現在策定中の第3期介護保険事業計画及び第4次高齢者保健福祉計画の基本理念の一つに、住み慣れた地域・家庭で暮らせるサービスの充実があります。地域包括支援センターによる介護保険施策の充実と合わせ、平成18年度、町単独事業として一人暮らしの高齢者の方等が、病気治療のために病院に入院した場合のヘルパー派遣等の援助を行います。

また本町にあります障害者に通じた子育て支援を進めています。中でも幼稚園児世代の負担軽減策として、幼稚園就園奨励費を見直し、3カ年計画により充実させ保育園と同様に保護者負担の軽減に努めて参ります。

4月に清水新居区にオープントします児童センター「ゆめてらす」も、小さな子から高校生まで、広い範囲での利用

施設等に対し、ノーマライゼーションの理念に基づき、本年新たに障害者施設等の補助を行い、障害者福祉の一層の向上に努めて参ります。

『活気のあふれる

井戸の水

境は厳しさを増す」とから、商工会と連携をとりながら、インターネットビジネスや人材育成支援を行い、商店街地域の活性化を図つて参ります。これから本町の農業振興は、都市と農業の共生と調和が重点的な検討課題となつて参ります。担い手の高齢化と後継者不足など、農業を取り巻く環境は悪化していますが、昨年国で制定した食育基本法においても、「食」の安全や食文化の喪失など課題への対策が講じられています。今後も本町の特徴を活かした農業振興を図り、地産地消の取組み等を強化し、環境保全型農業の展開を図ります。

『快適で住みよい心地のよい

『モーリヤーの書』

市街地整備や道路・交通体系等の充実、上下水道の整備など都市基盤の整備を進め、快適な住み心地のまちをめざします。

本町は地下水が豊富な地域であります。今後も甲府市水道局との連携により、安全で安定的な上水道の供給に努めます。また地下水保全条例等の制定を検討し、地下水資源の保全を図ります。

全対策を一層図つて参ります  
また、昨年制定した「安

安心まちづくり条例」に基  
き、警察、消防、学校、地域  
等関係者のみなさまと共に防  
犯対策を協議して参ります。

『自律と協働の

まわるゆもしほ

本町は交通立地に恵まれて  
いることから、大規模商業施設  
や外食産業の出店が続いてい  
ます。住民の利便性が向上す  
る反面、地元商業者の経営環  
境は厳しさを増すことから、商  
工会と連携をとりながら、イ  
ンターネットビジネスや人材  
育成支援を行い、商店街地域  
の活性化を図つて参ります。

本町はこれまで、都市化の進展の中で、11ヵ所の土地区画整理事業による面的整備を進め、秩序ある都市形成に努めて参りました。本年度も、都市計画マスター・プランについて、市街化区域と調和のとれた快適な生活環境を推進し、常永地区区画整理事業の早期実現に邁進して参ります。

また、地区の要望に応え道水路等の整備や、公共下水道整備計画に沿った下水道事業の推進を図り、身近な環境整備も計画的に進め快適な住環境を整備して参ります。

が重点的な検討課題となつて参ります。担い手の高齢化と後継者不足など、農業を取り巻く環境は悪化していますが、昨年国で制定した食育基本法においても、「食」の安全や食

『水と緑を保つ

おちをぬぞしむか

『水と緑を保つ  
まちをめぐらしおむ』

『安全な状態をめざす状態』

交通安全を始め消防や防災、  
防犯などの取組みを強化し、  
安全なまちをめざします。

みなさまと共にリサイクル活動に取組んでいます。本年度は新たに、月2回の不燃物収集を3回に、また電池回収用ボックスの改善等での減量化に向けた環境整備を充実させて参ります。さらには地球温暖化防止対策として、太陽光発電システム設置費補助制度を新たに制定し、自然エネルギーの有効活用を促進して参ります。

さらには、幹線道路が縱横に断している本町は、交通安全対策も重要な課題です。町では死亡事故ゼロ千日達成の表彰を県から受けましたが、今

地域防災計画や災害時の初動マニフェスト等の整備や、洪水ハザードマップの作成を進めると共に、災害時の防災拠点となる押原公園の計画的な建設を進めて参ります。

情報化社会への対策」といたしまして、地域情報化推進委員による情報化施策の推進により情報化社会の恩恵を町民のみなさまが享受できる体制を整備します。

また昨年発足いたしましたまちづくり委員会とも連携を深め、協働によるまちづくりを進めると共に、誰もが平等で公平な社会を目指して男女共同参画社会の推進と地域コミュニティ活動を一層充実させて参ります。

後も交通事故防止に向けて  
道路標識、安全施設などの整  
備を本年度も計画的に進めて  
参ります。

## 『自律と協働の まちづくり』

合併をせずに当面は単独町政を進める中で、自立化と特色ある創造的行政を自らの力で成し遂げて行くには、行財政改革の取組みは絶やしてはなりません。少子高齢化、国際化、高度情報化などの新しい課題への対応や、いよいよ案が示された「道州制」問題等、地方自治体も時代の潮流を見据えた舵取りが、さらに必要です。

行政基盤の強化のために、職員の意識改革や能力向上が必要であります。町では新たに職員研修基本計画を策定します。また住民の信頼を得るための個人情報保護の取組みや施設事業として、温泉やテーマパークへの助成制度を新設する手助けを行つて参ります。

最後になりますが、地方分権という荒波を「昭和丸」という小舟で乗り切るために、今は私がしなければならないことは、これから昭和町発展のための投資だと考えています。本年は町制施行35周年の記念すべき年。先人のみなさまのご苦労により誘致した工業団

地や基盤整備が安定した財源を導き、その財源を環境整備や住民サービスの向上に活用してきたことが、今の昭和町の発展に結びついています。

行政の推進は、行政だけで



なく住民のみなさまにも痛み分けをお願いする部分もありますが、昭和町の発展のために必要な施策や事業は積極的に進め、「昭和町で育った子供たちが、大人になっても昭和町に住みたい」と感じることができるようにまちづくりを進めることができます。昭和町長として私は課せられた使命だと重組織力の強化に努めて参ります。また住民の信頼を得るために個人情報保護の取組みや施政方針を述べさせていただきました。議員各位を初め、町民のみなさまの深いご理解とご協力を心からお願い申し上げまし

く受け止めています。

以上、町政運営全般にわたる本構想についての案が総合計画審議会に諮問されました。

1月27日（金）町から、昭和町第5次総合計画基本構想についての案が総合計画審議会に諮問されました。

これを受けた審議会

は、総合計画基本構想案について5回にわたり慎重に審議・検討した結果、原案を妥当と認め意見を

付して3月7日（火）町へ昭和町第5次総合計画基本構想について答申いたしました。



▲審議会風景

昭和町第5次総合計画については、平成16年度から各種団体及び懇話会等により策定を進めてきました。この総合計画は、平成18年度から平成27年度までの10カ年計画で進めていく長期計画です。



▲薬袋審議会会长から町長に答申書がわたされました

町ではこれを受けて、基本構想案を策定し3月定例町議会に提出し、原案のとおり承認されました。

今後町では、基本構想を基に、各種事業を推進し、まちづくりの基本目標である『ともに創る うるおいと躍動の都市 昭和』の実現に努めます。

## 緑十字金章を受賞

（交通栄誉章）



1月18日（水）東京日比谷公会堂で行われた「第46回交通安全全国民運動中央大会」の席上、河東中島在住の山下譲二さんが交通安全功労者として緑十字金章を受賞しました。

山下さんは、南甲府交通安全協会会員になつて今年で46年目になります。

通安全のために献身的な尽力をされ、交通事故の防止と交通秩序の確立に功績があつたことが認められての受賞です。

1月18日 東京日比谷公会堂で行われた「第46回交通安全全国民運動中央大会」の席上、河東中島在住の山下譲二さんが交通安全功労者として緑十字金章を受賞しました。

# 標準宅地評価額を公開します

固定資産税は、土地・家屋・償却資産の所有者（毎年の1月1日現在の所有者）が、その資産価値に応じて納める税金です。固定資産税は、資産の価格（適正な時価）に対して課税されるので、資産価格の変動に対応し、適正・公平な価格に見直すため、国で示す固定資産評価基準をもとに原則として3年ごとに評価替えを行っています。そこで、固定資産税の評価の適正な確保と、納税者の評価に対する理解の促進に資するため、修正した標準宅地の評価額を公開いたします。

## 平成18年度 標準宅地評価額

連番	基 準 値 の 所 在	評価額(円/m <sup>2</sup> )	用途地区
1	清水新居字宮の上	41,900	
2	清水新居字沖田	44,800	
3	清水新居字屋敷前	42,400	
4	清水新居字小松田	44,100	
5	清水新居字村中	42,400	
6	清水新居字南河原	43,300	
7	西 条字松ノ木	60,500	
8	西 条字清水	41,600	
9	西 条字村前	41,800	
10	西 条字神屋	45,800	
11	西 条字山梨	42,200	
12	西 条字山宮地	40,300	
13	西 条字梅の木	41,500	
14	西 条字梅の木	41,300	
15	西 条字山宮地	36,700	
16	押 越字鎌田川端	33,500	
17	西 条字清水	36,800	
18	西条新田字村北	35,800	
19	西条新田字村前	43,000	
20	西 条字立石	40,100	
21	西条新田字村西道上	28,800	
22	西 条字穴田	31,500	
23	西 条字姥川	32,700	
24	築地新居字東河原	31,000	
25	押 越字氏神	32,800	
26	河東中島字村下	30,400	
27	押 越字上川瀬	41,000	
28	押 越字中川瀬	42,100	
29	紙漉阿原字天白上	40,400	
30	紙漉阿原字天白下	39,200	
31	押 越字下村	29,400	
32	河東中島字川代	28,700	
33	紙漉阿原字沼	27,600	
34	築地新居字村前	28,700	
35	築地新居字大神	30,200	
36	築地新居字大神	29,300	
37	飯 喰字屋敷添	28,200	
38	河 西字村西	27,300	
39	飯 喰字村西	25,400	
40	河 西字龜住	29,600	
41	河 西字村内	32,000	
42	河 西字大林	34,400	
43	河 西字村西	35,500	
44	河 西字大林	35,100	
45	上 河 東字田之神田	33,800	
46	上 河 東字田之神田	34,000	普通住宅地区

連番	基準値の所在	評価額(円/m <sup>2</sup> )	用途地区
47	上河 東字横田	常永団地南側付近	32,500
48	上河 東字横田	常永駅南側付近	26,800
49	清水新居字宮の上	甲府市境アルプス通り沿い	58,500
50	清水新居字沖田	沖田公園付近徳行三丁目清水新居線沿い	52,500
51	清水新居字沖田	妙全寺付近上石田一丁目西条線沿い	54,300
52	西 条字北河原	甲府バイパス交差点付近上石田一丁目西条線沿い	52,900
53	清水新居字村中	甲府市境昭和通り沿い	64,000
54	西 条字北河原	甲府昭和高校入口交差点国道20号沿い	65,900
55	西 条字馬籠	甲府南アルプス線沿い	38,600
56	西条新田字北河原	甲府南アルプス線中央道ポックス付近	54,800
57	西 条字才神	淨慶寺北側昭和バイパス沿い	59,200
58	西 条字前切	東部農協西条支所南側昭和バイパス沿い	55,500
59	西 条字清水尻	国母駅入口交差点甲府市川三郷線沿い	45,200
60	西 条字長登路	国母駅入口バス停付近甲府市川三郷線沿い	44,700
61	西 条字山宮地	国母駅前通り沿い	44,100
62	西 条字立石	昭和水源資材置場付近押越西条新田線沿い	44,800
63	西 条字姥川	昭和水源付近押越西条新田線沿い	44,600
64	押 越字上河原	南消防署昭和出張所昭和バイパス沿い	50,300
65	押 越字大西	押原小学校西側昭和バイパス沿い	48,200
66	押 越字新田前	押越新田集会所北側甲府市川三郷線沿い	42,100
67	紙漉阿原字サツ平	押越バス停甲府市川三郷線沿い	40,100
68	河東中島字熊の宮	東部農協昭和支所西側甲府市川三郷線沿い	39,200
69	河東中島字西国田	押原駐在所南昭和玉穂線沿い	38,000
70	築地新居字新居前	源光寺南敷島田富線沿い	32,400
71	築地新居字新居前	築地新居公会堂西側敷島田富線沿い	32,900
72	飯 喰字屋敷添	東部農協常永支所敷島田富線沿い	30,800
73	河 西字村内	法界寺北側敷島田富線沿い	34,900
74	飯 喰字村西	昭和バイパス飯喰交差点付近	45,700
75	河 西字村西	鍛冶新居橋北側昭和バイパス沿い	41,700
76	河 西字村西	法界寺西側旧田富町境昭和バイパス沿い	44,300
77	河 西字鶴住	大円寺南側甲府市川三郷線沿い	35,700
78	河 西字大林	大林区画整理地東側旧田富町境甲府市川三郷線沿い	36,100
79	築地新居字村前	金無工業団地金無グラウンド西側付近	17,500
80	紙漉阿原字沖田	国母工業団地国母公園北側付近	20,000
81	西 条字中曾根	新電タビル北側付近	45,200

平成18年度に課税される土地・家屋の評価額が、役場税務課において総覧できます。

### 固定資産税台帳の総覧について

期 間 4月3日(月)～5月31日(水)  
午前8時30分～午後5時15分  
(土・日曜日、祝日は除く)

持ち物 印鑑をお持ちください。  
問合せ 役場税務課資産税係(☎275-2111内線223)

### 軽自動車税減免のお知らせ

身体または精神に障害のある方、及び戦傷病者が所有する軽自動車で、障害者本人が運転する・障害者のために障害者と生計を一つにする者・もしくは常時介護するものが運転をするという軽自動車について、一定の要件(該当する要件項目についての詳細は役場税務課まで)に該当する方は、軽自動車税が免除になります。

なお、普通自動車の減免を受けている方は、軽自動車税の減免は受けられません。

### 手続きに必要な物

- ①・身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療養手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳のいずれか
- ③・軽自動車を運転する方の運転免許証

②印鑑  
④車検証

申請期日 4月24日(月)まで(期日を過ぎると、平成18年度分についても減免されませんのでご注意ください)

申込み・問合せ 役場税務課軽自動車税係(☎275-2111内線222)

## HEALTH INFORMATION CORNER

# みんなの健康

保健・健康に関する問合せは役場いきいき健康課健康増進係  
(☎ 275-2111 内線 252・253)



## 児健康診査

実施日	該当児	受付時間
4月25日 (火)	平成17年6月生まれ	午後1時～1時15分
	平成17年12月生まれ	午後2時～2時15分

場所 総合会館

持ち物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル



## 児教室

実施日 4月4日(火)

受付時間 午前9時30分～9時50分

場所 総合会館

該当児 平成18年1月生まれのお子さん

持ち物 バスタオル・母子手帳・筆記用具

\*乳幼児健診及び予防接種の説明と予診票等の配布

1

## 歳6ヶ月児健康診査

実施日 4月19日(水)

受付時間 午後1時～1時30分

場所 総合会館

該当児 平成16年8月～平成16年9月生まれのお子さん及び前回未受診のお子さん

持ち物 母子手帳・1歳6ヶ月児健康質問票・印鑑・健康保険証

\*地区別で受付時間を設定しますので、詳しくは通知をご覧ください。



## と子のすくすく相談室

～子育て中のあ母さんを応援します～

日時(会場)

4月11日(火)午前10時～11時30分(総合会館)

4月26日(水)午後1時～3時30分(清水新居児童センター)

対象者 昭和町に住まいの子育て中のあ母さん

\*保健師がご相談をお受けします。育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。

\*総合会館で実施する日にはお子さんの身体計測も行います。



## 宮がん検診

本年度の子宮がん検診の申込みは、4月から来年2月まで受付けます。受診を希望される方は、昨年と同様に一般健康相談日においでください。

対象者 町内の20歳以上の女性

申込方法 一般健康相談日に申込みを受付けます。

申込みをされた方には、問診票、医療機関一覧表等をお渡します。

\*問診票の有効期間は3ヶ月間です。

持ち物 印鑑

費用 無料

受診場所 県下指定医療機関

受診期間 平成18年4月～平成19年2月の間



## 子手帳交付及び一般健康相談

日時

4月6日(木)午前9時00分～11時30分

4月14日(金)午後1時30分～4時00分

4月27日(木)午前9時00分～11時30分

場所 総合会館

\*母子手帳の交付を希望される方は、印鑑をお持ちください。

\*予防接種についてのご相談も受付けています。

\*一般健康相談は40歳以上の方を対象に血圧測定、尿検査などを行っています。

\*子宮がん検診の申込みを受付けています。印鑑をお持ちください。今年度の申込み・受診は2月末までです。



## 合健診についてのお知らせ

今年も例年どおり30歳以上の方を対象に、7月上旬から総合健診を行います。日程や申込み方法に関しては、4月の上旬～中旬にお送りします、通知にてご確認ください。

また、介護保険法が改正され、65歳以上の方を対象とした、地域支援事業が創設されました。この中には、介護が必要な状態になる前の、予防活動を実践することが位置づけられました。特に、65歳以上の虚弱の方で、今後、町で行う運動教室(転倒予防や筋力向上教室)、栄養相談、口腔内の健康づくり等のサービスを利用するときには、健診を受けなければなりませんので、65歳以上の方は、この機会に総合健診を受けるよう、お勧めします。

お問合せ先は、いきいき健康課 健康増進係まで。

水、緑茶、烏龍茶、スポーツ飲料、ジュースなど味、色、香りにたくさんの種類の飲み物があります。自動販売機やコンビニエンスストアがあちこちにありますので、清涼飲料のペットボトルは手軽に手に入り、また、持ち歩くのにもとても便利です。ペットボトル飲料を飲む機会が増えていきますよね。

ところで、のどが渴いたときはいつも何を飲んでいますか。どの渴きをいやすために、ジュースや清涼飲料水、スポーツ飲料を水代わりに飲んでいませんか。清涼飲料水関連糖尿病（俗名：ペットボトル症候群）という病名があります、ペットボトルと自動販売機が普及し、清涼飲料水を飲み易くなるなどのライフスタイルの変化に伴い、1980

# みんなの

## 健 康

甘い清涼飲料水を飲み過ぎていませんか

山梨大学医学部小児科  
医師 三井 弓子

年代半ばからこの病気が報告されました。本来ならば、軽症あるいはまだ診断されていない2型糖尿病の方や、家族に糖尿病の方がいるなどの糖尿病になり易い体质を持っている方が、習慣的に糖分の過剰摂取を続けることにより発症します。10代から30代の若い男性に多いと言われています。砂糖が大量に入ったジュース、スポーツドリンク、コカ・ヒー等の甘い飲料水を継続して摂取することにより血糖値が上昇します。特に、水に溶けている糖分は吸収されやすく、血糖値は急激に上昇します。清涼飲料水を飲み続けるうちに、血糖値を下げる唯一のホルモンであるインスリンの供給が間に合わなくなり、血糖値が高い状態が持続してみられるようになります。血糖値が上昇すると、のどが渴くたれることになります。糖尿病性ケトアシドーシスになると、更に清涼飲料水を飲み続けるという悪循環が生じます。この悪循環を放置していると糖尿病性ケトアシドーシスになる場合があります。糖尿病性ケトアシドーシスになると、意識レベルが低下し、場合によっては死に至ることもあります。□渴、多飲や多尿、例えば今まで夜間にトイレに行く事がな

かつた人がトイレに行くようになるなどの症状に心当たりのある方は、早めに病院を受診されることをお勧めします。もちろん同じ清涼飲料水でも糖の入っていないお茶などは、このような悪循環を起こす心配はありません。清涼飲料水関連糖尿病に対する治療法は、糖尿病の治療と同じで、食事、運動療法、経口血糖降下剤の投与やインスリン投与を必要に応じて行うことになります。

毎日の習慣である、のどが渴いたときに何を飲むかについて、ぜひ、ご家族みなさまで見直してみてください。

## 《放置駐車違反の取締りが変わります》

改正道路交通法～平成18年6月1日施行  
違法駐車は、交通事故を誘発したり、交通渋滞の原因となるなど交通の円滑を阻害する社会問題となっていて、国民生活に著しい弊害をもたらしています。そこで、平成18年6月1日から、改正道路交通法が施行され、放置駐車違反に対する規制が強化されます。

### 1 使用者への責任追及は強化されます。

#### －放置違反金制度の新設－

放置駐車違反が確認された車両について、運転者が反則金を納付しない場合には、その車両の所有者など（＊）に対して、放置違反金（反則金と同額）の納付が命ぜられます。

さらに、放置違反金納付命令を繰り返し受けた常習違反者には、一定期間、車両の使用を制限する命令がなされます。

（＊）～ 法律上は、車両を使用する権限を有し、車両の運行を支配、管理する「車両の使用」が命令の対象となります。

#### －督促・滞納処分及び車検拒否制度の新設－

放置違反金を滞納して公安委員会から督促を受け、指定期限までに納付しなかった場合は、滞納処分による強制徴収の対象となり、財産の差押えを受けることになります。また、放置違反金が納付されなければ、車検を受けることができなくなります。

### 2 民間の駐車監視員が放置駐車違反の確認を行います。

#### －放置車両の確認等事務の民間委託制度の新設－

民間の駐車監視員が巡回し、放置駐車違反の車両を確認した場合は、その車両に確認標章を取り付けます。（確認標章の取付けは警察官も行います）駐車監視員は、地域住民の意見・要望等を踏まえて警察署長が策定、公表したガイドラインに定める場所・時間帯を重点に活動します。（ガイドラインは、施行前に公表します。）

### 3 悪質・危険、迷惑な違反に重点を置き、短時間の放置駐車も取締ります。

1台1台の駐車は短時間でも、そのような駐車が横行すれば、交通の大きな妨げになるほか事故の原因になります。そこで、放置駐車違反の車両については、駐車時間の長短にかかわらず、確認標章を取付けることとし、安全で、円滑な交通の実現を図ります。

平成18年 2006  
うづき 卯月 APR

4

## 月のこよみ

見やすいところに貼るなどしてご利用ください

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT	
<b>パークアンドレイルライド用駐車場の整備を支援します</b>						1 赤口	
県では、交通渋滞や大気汚染を減らすため、車から電車に乗り換えて通勤する「パークアンドレイルライド」を推進する一環として、パークアンドレイルライド用の駐車場整備を支援しています。これまでも、勝沼ぶどう郷駅や山梨市駅などで541台の駐車場が整備されました。						*役場閉庁 *児童館・総合体育館休館 *読み聞かせとお話の会(図書館午前11時~)	
<b>助成対象</b> 鉄道駅周辺(徒歩圏内)に5台以上の駐車場を整備する企業や個人 <b>助成費用</b> 駐車場設置工事費の1/4(限度額:50万円) <b>その他</b> 駐車場の有料・無料は不問 <b>問合せ</b> 県リニア交通課(☎223-1665)							
2 先勝	3 友引	4 先負	5 仏滅	6 大安	7 赤口	8 先勝	
*役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・総合体育館休館	*温水プール・図書館・総合体育館休館	*図書館午後7時まで開館	*町長と語らいのとき *心配ごと相談	*図書館午後7時まで開館		*役場閉庁 *児童館午前開館 *図書館休館 *定例結婚相談 *アニメ映画会(図書館午後2時~)	
9 友引	10 先負	11 仏滅	12 大安	13 赤口	14 先勝	15 友引	
*役場閉庁 *児童館・総合体育館休館	*温水プール・図書館・総合体育館休館	*図書館午後7時まで開館 *ふれあいランチ	*心配ごと相談 *じどうかんみんなあそぼう(午前10時30分~)	*図書館午後7時まで開館		*役場閉庁 *児童館午前開館	
16 先負	17 仏滅	18 大安	19 赤口	20 先勝	21 友引	22 先負	
*役場閉庁 *総合会館温泉・児童館休館	*温水プール・図書館・総合体育館休館	*図書館午後7時まで	*行政相談 *心配ごと相談	*図書館午後7時まで開館 *読み聞かせとお話の会(図書館午前11時~) *ボカシつくり会(総合会館裏午後1時~) *スポーツふれあいサロン		*役場閉庁 *児童館午前開館 *定例結婚相談 *アニメ映画会(図書館午後2時~)	
23 仏滅	24 大安	25 赤口	26 先勝	27 友引	28 仏滅	29 大安	
*役場閉庁 *児童館休館	*温水プール・図書館・総合体育館休館	*図書館午後7時まで開館	*心配ごと相談 *じどうかんみんなあそぼう(午前10時30分~)	*図書館午後7時まで開館	*図書館休館(月末整理日)	*役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・図書館・温水プール休館	
30 赤口	<b>4月のゴミ収集日</b>	地区 ゴミの区分	<b>全 地 区</b> (西条地区・押原地区・常永地区)			*もえるゴミの収集日が祝日の場合は、翌日に収集いたします。 *必ず <b>町指定の収集袋</b> を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないでください。 *収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。 * <b>収集日の当日午前8時30分</b> までに出してください。 *燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。 *引っ越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境衛生課へご相談ください。 環境衛生課(☎ 275-2111 内線 226・227)	
*役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・総合体育館休館		もえるゴミ (毎週月・木曜日)	3日・6日・10日・13日 17日・20日・24日・27日				
		もえないゴミ アルミ・スチール缶	第1・2・3水曜日(5日・12日・19日)				
		粗大ゴミ	第4水曜日(26日) エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、冷凍庫、は粗大ゴミとして出せませんので決められた方法で処分してください。				
		剪定枝回収	西条地区 第1水曜日(5日) 押原地区 第2水曜日(12日) 常永地区 第3水曜日(19日)				
			新聞紙・雑誌類、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ペットボトル、白色トレイ、その他プラスチック類は資源回収ステーションへ出してください。(いつでも出せます)				



情	行	広	甲
報	政	域	府
圖	昭和町	地	日 時
甲斐市	中央市	区	時 平成 18年 4月 9日 (日) 午前 11時～

## 甲府市

## 第 43 回武田城下祭り

場 所 舞鶴城公園・甲府市中央商店街

甲州軍団出陣の戦勝祝いとして、勇壮な子供武者隊やなぎなた隊などによるパレードやキャラクターショーなど様々なイベントが開催されます。ご家族みなさんでお楽しみください。

## 武田 24 将騎馬行列

日 時 平成 18年 4月 12日 (水) 午前 10時 30分～

場 所 武田神社～甲府駅前～甲府市役所前～遊亀公園～舞鶴城公園～武田神社

武田信玄公の命日に繰り広げられる戦国絵巻。武田信玄公及びその家臣 24 将が勇壮に甲府市内をパレードします。

問合せ 甲府市信玄公祭り実行委員会 (☎ 237-5702)

## 中 央 市

## 中央市玉穂れんげまつり 06

春の恒例イベントとなった玉穂れんげまつり。中央市となった今年も 4 月 29 日に、一面のれんげ畠に囲まれて開催されます。

日 時 平成 18年 4月 29日 (みどりの日)

会 場 中央市玉穂ふるさとふれあい広場および周辺のれんげ畠

内 容 メイン会場の玉穂ふるさとふれあい広場では、爆笑ライブ・キャラクターショー・大抽選会・各種出店ブースなど、様々なイベントが行われます。メイン会場周辺では、玉穂ゆかりの虚無僧行列の再現や、れんげ畠の中でバーベキュー・カラオケ大会などが行われます。

のどかな春の一日、れんげの花に囲まれながら楽しいおまつりで過ごしましょう。

\* なお当日は、東花輪駅より無料シャトルバスが出ますので、ぜひご利用ください。

問合せ 中央市玉穂れんげまつり実行委員会事務局

(☎ 274-8582) (直通) 農政観光部 観光振興課

## 甲 斐 市

## おみゆきさん

甲州三大御幸のひとつ「おみゆきさん」が、信玄堤を舞台にして、盛大に行われます。

一宮浅間神社 (笛吹市一宮町)、二宮の美和神社 (笛吹市御坂町)、三宮の玉諸神社 (甲府市) から繰り出したお御輿等が、竜王の三社神社をめざし、「ソコダイ・ソコダイ」と独特の掛け声とともに釜無川の水防祈願にやってきます。

日 時 4月 15日 (土) 正午～(雨天決行) 場 所 三社神社 (信玄堤公園) 付近  
催し物案内 神輿等の渡御、信玄太鼓演奏、みゆきソコダイ踊り、やはたいも

煮汁・もち無料配布

問合せ おみゆきさん実行委員会事務局 (商工観光課内) (☎ 0551-20-3654)

## いきいき新緑まつり

「緑豊かな自然を満喫、ふれあいを深めよう！」をテーマに、緑芽吹くさわやかな季節の中で行われるお祭りです。

日 時 5月 14日 (日) 午前 9時～(雨天決行)

場 所 敷島総合公園 梅の里農村公園、クラインガルテンクラブハウス

催し物案内 キャラクターショー、市内小中学生による演奏、花の苗プレゼント、各種出店コーナー、スタンプラリー、梅のもぎ取り体験

問合せ いきいき新緑まつり実行委員会事務局 (商工観光課内) (☎ 0551-20-3654)

## 相談です

## ◆町長と語らいのとき

日時 4月 5日 (水)  
午後 2時 30分～4時  
場所 町長室

\* あらかじめ役場総務課までご連絡ください。

(☎ 275-2111 内線 205)

## ◆心配ごと相談

日時 4月 5日・12日・  
19日・26日  
の水曜日  
午後 1時 30分  
～3時 30分  
場所 社会福祉協議会

\* あらかじめ社会福祉協議会までご連絡ください。

(☎ 275-0640)

## ◆行政相談

日時 4月 19日 (水)  
午後 1時～3時  
場所 町中央公民館 2階

\* 直接会場へおこしください。  
お問合せは役場企画行政課まで (☎ 275-2111 内線 211)

## ◆教育相談

日時 隨時 (水・金・土・  
日曜日、祝日は除く)  
午前 9時～午後 4時  
場所 町中央公民館 2階

\* 直接会場へおこしください。  
お問合せは、カウンセラーまで (☎ 275-6951)

## ◆結婚相談

日時 月～金曜日は受付のみ  
午前 8時 30分～午後 5時  
第 2・第 4 土曜日は  
午後 1時 30分～4時  
場所 町総合会館 2階相談室

\* 直接会場へおこしください。  
お問合せは、社会福祉協議会事務局まで (☎ 275-1881)

\* なお、随時電話での相談も行っていますので、各地区相談員までお気軽に電話ください。

## ◆心の健康相談

\* 精神保健福祉に関する相談に応じ、住民の心の健康づくりを進めます。  
第 2・第 4 水曜日  
午後 1時 30分～3時  
お問合せは、甲府保健所まで (☎ 237-1437)

## お知らせ

## ◆ボカシつくり会

日時 4月 20日 (木)  
場所 町総合会館裏  
時間 午後 1時～

\* 不用犬・猫のお問合せは役場環境衛生課まで (☎ 275-2111 内線 226)

# ひとひと 女と男とが築きあげる 21世紀のまちづくり

# 『<sup>ひ</sup>共に生き活き輝け昭和』

## 昭和町男女共同参画推進だより②①

3月4日（土）、町総合会館を会場に「共に生き生き輝け昭和」フォーラム2006が開催されました。町内外から多くの方が参加され、山内幸雄先生（山梨学院大学教授）の講演とシンポジウム、推進委員による寸劇が披露されました。

生還者についての

男女共同参画社会

人々が「生きていて良かつた」と思う体験が多いほど、社会が良くなっていく。一人一人が存在感のある社会へ、一人一人が元気になれる活気づく。町が動き、人があふぎ、生き生きと活動する。



男と女は、家庭・社会生活のあらゆる場面で支え合っている。ソーシャルダンスにおいても、それまでの向上が立派な演技を完成させたのである。男女参画は男女の自立の運動である。



この流れは、第一に憲法第14条「法の下の平等」に基づいて、国連においても女子差別撤廃条約批准等により、国内で関連法が手続き、それに伴い、男女共同参画プランが各自体に義務付けられ、プランに基づいて推進されている。支えあっていったと思われた生活が、社会の変化により、ひずみをかけたのがジェンダーである。出生時から、男・女として育てられるそれらしく生きてきた多くの方は、ジェンダーに気付かないでいる。学習することで、ジェンダーに関する視点を持つことが出来る。

卷之六

山内先生にコーディネーターを務めていただき、寸劇を交えながら

（6件目）  
・初めて参加しましたが、男女共同参画の考えが変わりました。大変勉強になりました。

・改めて、男  
（60代男性）

権を尊重するのが、大切である事を認識した。(50代男性)  
・ 同年代の参加者が少なく、残念だと思った。知らないうちに「性別役割分業」をしていふ事に気が付きました。

\* 推進委員会へのご意見・  
ご提議をお寄せください。

男女共同参画基本法には5つの  
提である。

理念があり、男女共同参画は、人権の問題として捉えられ、理念は男女共同参画の方向でもある。



家庭部	会=性別役割分担意識
職場部	会=家庭経営協定
地域・社会部	会=地域活動における里会共同会議の問題点

参加者のアンケートから  
参加されたみなさんに多くの  
ご意見、ご感想が寄せられました。  
アンケート内容の一部をご紹

・ 基本法は初めて知りました。  
（もとより、うそ）

昭 しょうわ 平成18.4.1 12

# 愛犬の登録と狂犬病予防注射を実施します

## 《愛情と責任を持って飼う》

狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病の予防接種が飼い主に義務付けられています。生後91日以上の犬を飼っているご家庭では、下記の日程をご覧になり、最寄りの会場で必ず予防接種を受けてください。この期間に受けませんと後日訪問注射か、病院で注射をしていただことになります。なお、飼い犬が病気か体調不良のときは、当日の集合注射を担当する医師か、掛かりつけの獣医師にご相談のうえ注射を行ってください。

### 平成18年度登録及び予防注射の日程

実施日	受付時間	場所
4月11日(火)	午前 9:30~10:30	清水新居公民館
	午前 10:45~11:45	西条新田公会堂
	午後 1:00~2:00	西条一区公会堂
	午後 2:15~3:00	西条二区第3公会堂
4月12日(水)	午前 9:30~10:30	西条二区第1公会堂
	午前 10:45~11:45	紙漉阿原公会堂
	午後 1:00~2:00	押越第1公会堂
	午後 2:15~3:00	河東中島熊野神社
4月13日(木)	午前 9:30~10:30	築地新居公会堂
	午前 10:45~11:45	飯喰集落センター
	午後 1:00~2:00	河西公会堂
	午後 2:15~3:00	上河東公会堂
	午後 3:10~3:40	上河東二区集会所
4月16日(日)	午前 9:00~正午	町総合会館

## 《飼い犬の登録は生涯に1回》

平成7年4月から1頭の犬に対し、生涯で1回登録をすればよいことになっています。このため、

- ①犬が死亡したとき
- ②飼育場所が変わったとき
- ③他人に譲ったとき
- ④犬を飼えなくなったとき
- ⑤飼い主が転居するとき

などが生じた場合には、飼い主の方（所有者）は、必ず犬の所在地である役場畜犬担当に届け出ることが義務付けられています。

### \*問合せ

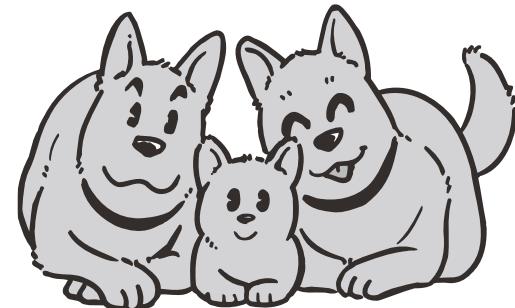
役場環境衛生課

(☎ 275-2111 内線 226・227)

### 犬の登録や狂犬病の予防接種にかかる費用

\* ( ) は、すでに登録してある場合の合計費用です。

区分	登録手数料	注射料金	注射済票	合計
集合		2,850円		6,400円 (3,400円)
訪問		4,050円		7,600円 (4,600円)
【2頭目から】	3,000円	3,550円	550円	7,100円 (4,100円)
病院		3,350円		6,900円 (3,900円)



## じどうかん“みんなであそぼう”《児童館からのお知らせ》

児童福祉週間（5月5日から1週間）にともない行事を計画しました。親子でいっしょに遊びませんか。

日 時 5月10日(水) 午前10時～正午 場 所 町総合会館2階 軽運動室

講 師 ちびっこはうすスタッフ 対象者 就学前の児童と保護者

受付期間 4月17日(月)～27日(木)

申込み 押原児童館(☎ 275-6462) 西条児童館(☎ 275-9616)  
常永児童館(☎ 275-0358) 町立児童センター(☎ 233-1152)



# シリーズ 国民年金



年金は、世代と世代間の支え合いの制度です。

年金についてもう一度考えてみませんか…

役場町民窓口課 年金係 (☎ 275-2111 内線 219)

または社会保険事務所 (☎ 278-1100)

【その⑯】

学生の方で収入が少なく、  
国民年金保険料の納付が

困難なときは

## 学生納付特例制度の 申請手続きを!

申請手続きは、

役場国民年金窓口で



申請手続きは毎年必要です。忘れずに!

### 学生納付特例申請のポイント

#### 1 承認期間

平成 18 年 4 月から平成 19 年 3 月までです。

#### 2 結果通知

社会保険事務所から承認（または却下）通知が後日郵送されます。

また、決定されるまでの間は納付書・勧告状などが送付される場合がありますのでご了承ください。

\* 学生納付特例が却下された場合は、社会保険庁から送付された納付書で保険料を納付してください。

#### 3 申請は毎年度手続きが必要です

申請手続きの開始は、平成 18 年 4 月からです。

4 月に申請手続きができなかった場合は、申請により要件に該当していれば平成 18 年 4 月までさかのぼって承認されます。

(例) 平成 19 年 3 月に申請した場合

承認されると

平成 18 年 4 月から承認されます

ただし、申請が遅れると、「障害基礎年金」等が受けられない場合もありますので、お早めに手続きをしてください。

### 手続きにご持参いただくもの

①年金手帳 ②印鑑（本人が署名する場合は不要です） ③平成 18 年 4 月 1 日以降の在学証明書または学生証（コピー可）

# 昭和町まちづくり委員会レポート☆中間報告☆

平成 17 年 2 月発足した「昭和町まちづくり委員会（大村信義委員長）」では、本年 2 月の会議の席で、今まで話しあってきた昭和町の課題や、これから必要な取組み、そして今後のまちづくり委員会の活動内容などの意見を集約して、3 つの部会ごとに発表しました。

この委員会は、住民のみなさんのアイディアや提言をいただきながら、住民と行政が一体となったまちづくりのために設立された会です。今後は、さらに研究を進めるとともに、委員自らがプランに基づいた活動も行い、来年 2 月の町への提言書の提出に向けて積極的な活動をしてまいります。



## 会全体の活動テーマ

「誰もが住み続けたくなる 夢のあるまちをつくろう」

### \* 教育・福祉まちづくり部会 \*

#### 目指す姿

##### 『地域で支える高齢社会』

介護保険の現状から課題を研究し、隣近所で支え合う、相互扶助の介護の仕組みを提言します。

#### 具体的な内容

- 町民のヘルパー 2 級資格の取得
- 地域のコミュニケーションの活用
- 地域通貨によるサービス料の支払い策…等

### \* 環境・産業まちづくり部会 \*

#### 目指す姿

##### 『環境美化宣言都市』

自然環境を守り、地域の環境美化を促すことにより、清潔で美しく、住みよいまちづくりを目指し研究し、町へ提言します。

#### 具体的な内容

- ポイ捨て防止条例の制定
- 生ゴミの減量化と有効利用
- 緑化推進と地球温暖化防止対策…等

### \* 安全・安心で

### 活気なまちづくり部会 \*

#### 目指す姿

##### 『安心・安全で活気のある昭和町』

都市化が進む昭和町で活気やにぎわいを維持しながら、安全・安心に暮らせるために町の現状や問題点を把握しながら、改善策を提言します。

#### 具体的な内容

- 心に残る田園風景を残す
- 地域の安全を守る
- 国際交流の活性化
- 町の将来の農業のあり方…等

### .....お・知・ら・せ.....

#### 行財政改革実施計画及び

#### 集中改革プランを策定しました

町では「第 2 次行財政改革実施計画」及び「集中改革プラン」を 3 月に策定いたしました。

冊子は町立図書館「行政資料コーナー」、また昭和町ホームページに掲載しております。どうぞご覧ください。概要は今後、みなさまにお知らせして参ります。

町では行財政改革を推進し、今後も『魅力あふれるまちづくり』を進めて参りますので、ご理解ご協力をよろしくお願ひいたします。

町ホームページアドレス

<http://www.town.showa.yamanashi.jp>

\* 行財政改革に関する問合せ先 役場政策法制課 政策係 (☎ 275-2111 内線 287) 行財政改革ノススメNo. 16

## 上河東二区で小型ポンプを配備



2月19日（日）上河東二区自主防災組織は、同区消防団員の指導を受け、河川の自然水利を利用して、小型ポンプ操作方法の訓練を実施しました。

この小型ポンプは、以前消防団の積載自動車に乗せられていたもので、消防団のポンプ新設に伴い有効利用として、自主防災組織が管理を行います。

自主防災組織では、台車（リヤカー）を購入し機動性も重視した使い方に改良していました。

## 分別していますかミックスペーパー

町では、平成16年4月から限りある資源を有効活用するとともに、より一層のゴミの減量化や資源化を図るためにミックスペーパーの分別収集を行っています。しかし、収集量が平成16年度は32.4t、平成17年度は10.8t（今年1月現在まで）と1/3に減っています。

もう一度ご家庭のゴミの出し方を見つめ直し、ゴミの減量化、資源化にご協力ください。

### ●ミックスペーパーとは

分別収集にご協力いただいている新聞紙・雑誌類・ダンボール・紙パック以外の紙類で、リサイクル可能な全ての紙類を総称してミックスペーパーといいます。

### ●出すところ

各地区の資源回収ボックス（プレハブ小屋）の中に出してください。

### ●出し方

町で用意してあるミックスペーパーリサイクル袋（白色）に入れて出すか、または、家庭にある紙袋等（ミックスペーパーと大きく書く）に入れて袋の口をガムテープ等で閉じてください。

### ●ミックスペーパーとして出せる紙類

封筒・窓付封筒・ハガキ・手紙・領収書・レシート・包装紙・紙袋・ポスター・カレンダー・写真・パンフレット・カタログ・切符・チケット・のし袋・ノート・画用紙・折り紙・手帳・名刺・メモ用紙・コピー用紙・ファックス紙・カーボン紙・紙コップ・たばこの空き箱等

### ●ミックスペーパーとして出せない紙類（燃えるゴミへ）

ラベル・ステッカー・シール及びその台紙・トレーシングペーパー・油紙・銀紙・アルミ箔・耐水紙・紙おむつ・使用したティッシュペーパー・トイレットペーパー・ウェットティッシュ・汚れの著しい紙・濡れたままの紙・その他紙製以外のもの等

\* 水に溶けない紙、汚れている紙は出せません。

## 4月から燃えないゴミの収集日が増えます

平成18年4月から環境保全及び町民福祉の向上を推進するため「燃えないゴミ（アルミ缶・スチール缶を含む）」の収集を現行の月2回（毎月第1・3水曜日）から月3回（毎月第1・2・3水曜日）へと増やします。

ゴミの分別を徹底し、ゴミの減量化に今まで以上のご協力をお願いいたします。なお、燃えるゴミ・燃えないゴミの収集日は必ず守りましょう。（10ページ参照）

現行	変更	4月から
燃えないゴミ アルミ・スチール缶を含む 毎月第1・3水曜日（月2回）	➡	燃えないゴミ アルミ・スチール缶を含む 每月第1・2・3水曜日（月3回）

問合せ 役場環境衛生課（☎ 275-2111 内線 226・227）

## 町立図書館からおすすめ



### 【一般図書】

司馬遼太郎と城を歩く

司馬 遼太郎

盗作 上・下

飯田 譲治・梓 河人

異国の父母

浅野 慎一・修岩

ヒマラヤの青いケシ

大場 秀章

大正琴で弾く！

浅井 満里子

### 【児童図書】

日本の伝統食を科学する

小泉 武夫

レオンと魔法の人形遣い 上・下

アレン・カーズワイル

あじいちゃんのごくらくごくらく

長谷川 義史

水をまもる

ジユード・ウェルトン

ガーコちゃんといもうと

国松 エリカ

光文社

講談社

岩波書店

山と渓谷社

日本放送出版協会

汐文社

東京創元社

鈴木出版

ほるぷ出版

学研

町立図書館では、みんなの読みたい本のリクエストをいつでも受付けています。カウンターでお気軽に声をおかけください。（☎ 275-7860）

## 歌と一緒に歌いませんか ～町文化協会歌謡部～

くちびるに歌を、心に太陽をスローガンに、私達町文化協会歌謡部は、望月吾朗先生の熱心なご指導のもと、みなさん仲良く楽しく歌っています。

歌は心を若返らせ、健康に最も良い効果があると言われています。現在、歌謡部は20余名、最近は高齢化などにより退部者も多く、部員の数は年々減少していますので、この度、部員増による活性化を図るため、歌の好きな方々にぜひ入部して頂きたいと思案内いたします。

歌は楽しく、仲良く、心で歌うもの、上手、下手を問わず歌好きなあなたが主役です。健康づくりに役立つ正しい呼吸法、発声方法や音楽の基礎知識を楽しく学びながら最近の演歌や、時にはポップス曲を習得し一曲づつパートリーを増やしましょう。

**練習は**毎月第1土曜日と第3土曜日の2回(変更有り)

**練習時間は**4月から9月まで午後7時30分～9時30分

10月から3月まで午後7時～9時30分です。

**練習場所は**総合会館2階講習室

興味をお持ちの方は、

町文化協会事務局（☎ 275-3737）または、

歌謡部長大木（☎ 275-3589）までご連絡ください。

多くのみなさまの入部をお待ちしています。

# スマートナー

# 短

# 歌

五年目のお立日の朝雪はらい	好物の赤飯湯気のゆらぎて	今村美智子
佛前に菜の花供え母偲ぶ	二人で摘んだ遠き日のこと	保坂順子
深夜聴くラジオの電池新たにて	雪と氷のトリノ放送	徳江恵美子
腰痛の吾を氣遣ふ亡き夫の	優しい声に夢から覚める	武内知子
示談金詐欺の電話と見抜き切り	娘が長く務め上げたる銀行を	松岡満子
子等の声大きな口の雪だるま	体ワナワナ震えてやまず	山下美津子
遊んでほしいとしゃべつているよ	今日退職の宴に招かる	磯部信与
娘が長く務め上げたる銀行を	迷えど慣れた種を選びて	中込信子
小春日に音響かせてゲートボール	孫に似ていて声かける吾	河野高野
年毎に増えし野菜の新品種	何時も陣取る窓際の席	河野久枝
折々の老いし姉妹の食事会	毎年造る吾のきまり事	高野久枝
この前に忘れゆきにし人形は	味噌作り二斗一斤の大豆煮て	長田今津
丸い葉が重なり伸びて細花あり	毎年造る吾のきまり事	桑原中込
味噌作り二斗一斤の大豆煮て	孫に似ていて声かける吾	長田河野
百歳は人事ならじこの吾も	毎年造る吾のきまり事	長田河野
唐松の林の雪は溶けはじめ	オオイヌノフグリ寒の日向に	山田玉江
年を重ねて我九十才	ところどころの土濡れている	山田孝枝
年の豆バラバラまいて又一つ	話題の中の一人となりけり	桑原信子
唐松の林の雪は溶けはじめ	オオイヌノフグリ寒の日向に	山田孝枝
年を重ねて我九十才	ところどころの土濡れている	山田孝枝



# まごころ

昭和町社会福祉協議会

〒409-3864  
昭和町押越616  
TEL 275-0640  
FAX 275-8018

## 社協だより 第104号

### 軽度生活援助（町委託）ヘルパー派遣

在宅高齢者の生活支援として、一人暮らしや高齢者世帯に対し、必要とする日常生活上の支援を行います。

- \*外出・散歩の付き添い
- \*食材の買い物など食材の確保
- \*寝具等大物の洗濯・日干し・洗濯物の搬出入
- \*庭・庭木等家周りの手入れ
- \*家屋内の整理・整頓
- \*その他（介護保険に該当しない内容のサービスを柔軟に提供します）

お問合せまたは利用希望の方は町社会福祉協議会まで

#### 「シルバーダンス部」からの おしゃらせ

軽快なリズムに合わせて、華やかに踊ってみませんか。ダンスは年齢に関係なく楽しめるものです。ごく簡単なステップを覚え、それを何回かくり返しているうちに、上手にもなり樂しくなってきます。「やってみよーかなー」と思つた時が「スタート」です。

- ぜひ足を運んでみてください。  
お待ちしております。
- ・活動日時：毎週月曜日午前9時～12時  
第2・4月曜日には先生に見て頂きます。
  - ・場所：町中央公民館・講堂
  - 申込み・問合せ 小宮山 正富（☎ 275-3163）

#### スポーツ・ふれあい・いきいきサロン 開催日変更のおしらせ

スポーツふれあいサロンは毎月第3火曜日（参加の日）に開催していましたが、平成18年度4月から毎月第3木曜日に変更いたします。お年寄りの方ならどなたでも参加できます。ご近所・お友達をお誘いの上、お気軽にお出かけください。

#### 峡中地区高齢者作品展が 開催されました

さる2月1日～3日まで中央市（旧玉穂町町民体育館）において、峡中第2ブロック老連主催の高齢者作品展が開催され、本町からも多数の作品が展示され、厳しい審査の結果、5名の方の作品が6月に開催予定の「山梨県シルバー作品展」に出品することが決まりました。



善意ありがとうございました

「福祉の増進に役立ててください」と  
温かい善意が寄せられました。

心から感謝いたします。

\*国際ソロプチミスト山梨－クリスタル様

# 『まちづくり』だより

## 《常永小学校周辺の区画整理・(仮称)押原公園》

【第29号】



\* はじめに

新年度を迎え、町と土地区画整理組合設立準備委員会では、早期の組合設立を目指し、関係機関との協議・調整を行い、積極的に事業の推進を図って行きたいと思います。

そして、先月号に掲載しましたとおり、今月号からは区画整理事業のほかに、押越地区において計画されている都市公園整備事業やその他の都市計画事業等についても『まちづくりだより』に順次掲載・周知いたしますのでよろしくお願ひします。

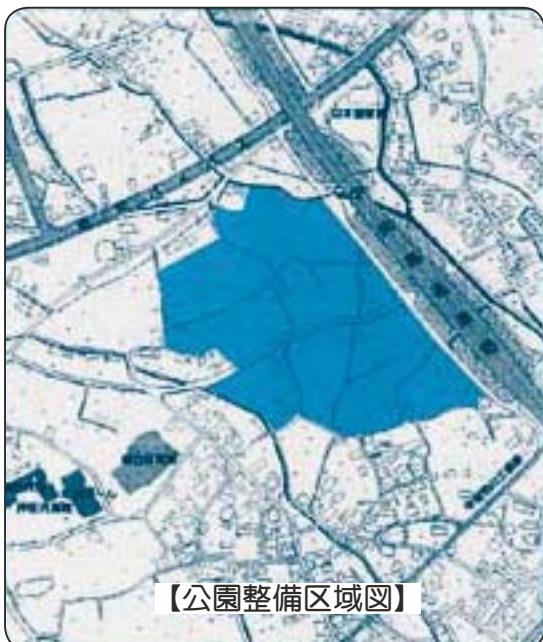
### 《都市公園整備事業》 一 事 業 概 要 一

町では、押越地区の冷間小代地域一帯に総面積が約8haに及ぶ都市公園（仮称：押原公園）の整備を進めています。この公園は、地震等の災害が発生した際に、避難・救護・搬送・復旧等の中心拠点となる機能を有した防災公園として、また、平常時には、町民を始めとした多くの方々の遊びや憩いの場、さらには、スポーツを通じた健康増進や交流を深める場所となる総合的な機能を有した都市公園として整備するものです。

#### 一 事業の進捗状況 一

この事業は、都市公園整備に係る国庫補助対象事業となっており、平成18年1月に事業認可を受け、現在、地権者との用地買収交渉に入っています。また、平成17年9月からは、町内各関係団体の代表者や有識者、町担当各課等による建設委員会を設置し、これまでに先進地視察を含めて5回の会議を開催し、この都市公園のあり方・配置等について協議を重ねているところです。

今後も、進捗状況等については、この「まちづくりだより」の中で、隨時報告いたします。



### 《区画整理事業》

今までに、下記の同意を得ることが出来ましたのでご報告いたします。

飯喰・河西・上河東内の同意者数 200名  
同意率 91.7%

飯喰・河西・上河東外の同意者数 125名  
同意率 92.4%

全地権者の同意者数 325名  
同意率 92.1%

(平成18年3月1日現在)

今後も100%に近い同意を得るため、積極的に事業の推進を図りますので、みなさまのご協力ををお願いします。

### 《都市計画決定素案の縦覧を行いました》

常永地区の区画整理事業に伴う都市計画決定に関する素案の縦覧を平成18年2月6日（月）から2週間行いました。この素案に対する公述の申出（意見の提出）は無かったため、公聴会は開催されませんでした。

### 【下記のとおり県決定2事項、町決定3事項の縦覧を行いました】

1. 市街化区域（県決定）
2. 土地区画整理区域（県決定）
3. 用途地域（町決定）
4. 地区計画（町決定）
5. 都市計画道路（町決定）

### 【問合せ先】

#### 《区画整理》

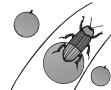
事務局：昭和町役場都市計画課 区画整理係

☎ 055-275-2111 内線 232・233

#### 《地区計画・公園等》

事務局：昭和町役場都市計画課 開発指導係

☎ 055-275-2111 内線 231・234





## 学校給食センター

新しい給食センターに移り1年  
6か月が経過しましたが、去る1  
月26日（木）に常永小学校のラン  
チルームで、給食会・集会が開催  
され、全校児童が給食や栄養に関  
する学習やクイズを行うなどいた  
しました。

その席上、児童のみなさ  
んから、センター調理員に感謝状  
が贈呈されるなどして、調理員の  
代表が、センターの様子を話し、  
児童との交流を図りました。



みんな質問をして勉強していきました。  
また、センターには、各小学校  
給食委員会のみなさんをはじめ、  
児童のみなさんからセンターの職  
員への感謝の言葉が多く寄せられ、  
職員の大きな励みとなっています。



みんな質問をして勉強していきました。  
また、センターには、各小学校  
給食委員会のみなさんをはじめ、  
児童のみなさんからセンターの職  
員への感謝の言葉が多く寄せられ、  
職員の大きな励みとなっています。

## 中央公民館利用団体は、「社会教育関係団体」登録が必要です

4月28日（金）まで登録手続きを受付けます

生涯学習課

はじめに



登録手続きを経て、昭和町社会教育  
関係団体に登録することが必要と  
なります。以下の条件・方法等を  
ご確認の上、4月28日（金）ま  
でに登録手続きをお願いいたしま  
す。

### 登録条件

- (1) 構成人数5人以上の団体。
- (2) 原則として町内在住、在学、在  
勤の方で構成されている団体。
- (3) 町内に活動拠点をあき、継続  
的、計画的に活動している団体。
- (4) 共通の目的をもつ町民により、  
自主的に運営されている団体。
- (5) 団体に代表者がいて、団体の活  
動内容を会員の総意で決定して  
いる団体。

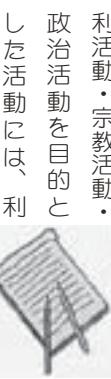
### 登録団体への援助

- (1) 登録団体の年間使用申込みの便  
宜を図ります。
- (2) 団体の運営や活性化のため必要  
に応じ、指導・助言等の相談に  
応じます。
- (3) 会員募集等の  
広報掲載やポ  
スター掲示等  
が可能です。
- (4) 公民館備品の貸出しや複写機の  
利用（有料）等が出来ます。

特に近年は、青少年の居場所や  
体験活動の場としての機能も期待  
され、幅広い世代の利用が際立つ  
ようになりました。

この現状から、公民館を「い  
つでも」「だれでも」が学べる生  
涯学習の場や地域活性化の拠点と  
して、一層スマーズな運用を図る  
ため利用団体の登録制を導入して  
います。

### 「社会教育関係団体」登録



- (1) 中央公民館で社会教育に関する  
事業を行うことを目的に、自主的、  
継続的、計画的な活動を実施して  
いる団体・サークルは、社会教育  
法で規定された社会教育関係団体  
として、公民館使用規定が、一般  
団体と異なります。
- (2) 団体の運営や活性化のため必要  
に応じ、指導・助言等の相談に  
応じます。
- (3) 会員募集等の  
広報掲載やポ  
スター掲示等  
が可能です。
- (4) 公民館備品の貸出しや複写機の  
利用（有料）等が出来ます。

常永小学校をはじめとする町内  
の小学校では、児童が社会科見学、  
また食教育の一環として本センタ  
ーを見学しています。その際セン  
ターの1日の作業の様子を栄養士  
の先生から聞いたり、見学コース  
では大きな回転釜やしゃもじひ  
つくりしていました。そして、た  
まります。

今後もセンターでは、学校と連  
携し、学校給食の充実を図ってま  
す。

中央公民館利用希望団体は、登  
録手続きを経て、昭和町社会教育  
関係団体に登録することが必要と  
なります。以下の条件・方法等を  
ご確認の上、4月28日（金）ま  
でに登録手続きをお願いいたしま  
す。

その席上、児童のみなさ  
んから、センター調理員に感謝状  
が贈呈されるなどして、調理員の  
代表が、センターの様子を話し、  
児童との交流を図りました。

また、センターには、各小学校  
給食委員会のみなさんをはじめ、  
児童のみなさんからセンターの職  
員への感謝の言葉が多く寄せられ、  
職員の大きな励みとなっています。

その席上、児童のみなさ  
んから、センター調理員に感謝状  
が贈呈されるなどして、調理員の  
代表が、センターの様子を話し、  
児童との交流を図りました。

常永小学校をはじめとする町内  
の小学校では、児童が社会科見学、  
また食教育の一環として本センタ  
ーを見学しています。その際セン  
ターの1日の作業の様子を栄養士  
の先生から聞いたり、見学コース  
では大きな回転釜やしゃもじひ  
つくりしていました。そして、た  
まります。

今後もセンターでは、学校と連  
携し、学校給食の充実を図ってま  
す。

中央公民館利用希望団体は、登  
録手続きを経て、昭和町社会教育  
関係団体に登録することが必要と  
なります。以下の条件・方法等を  
ご確認の上、4月28日（金）ま  
でに登録手続きをお願いいたしま  
す。

## INFORMATION CORNER

## 平成 18 年度自衛官等募集案内

区 分		願書受付	第 1 次	概 要	
募集種目	資 格	期 間	試 験		
幹 部	一般・技術	20 歳以上 26 歳未満の者 (22 歳未満の者は大卒(見込み含))	H18 年 4 月 1 日 ~ 5 月 12 日	H18 年 5 月下旬	入隊後約 1 年で 3 等陸・海・空尉
	歯科・薬剤	専門の大卒(見込み含) 20 歳以上 30 歳未満(薬学修士学位取得者は 28 歳未満)			免許取得後 歯科は 2 等陸・海・空尉 薬剤科は入隊後約 1 年で 3 等陸・海・空尉
候補生	一般	18 歳以上 34 歳未満の者	第 1 回 H18 年 1 月 10 日 ~ 4 月 7 日	第 1 回 H18 年 4 月中旬	3 年間で 50 日間訓練参加 後予備自衛官として任用
	技能	18 歳以上 保有する技能に応じ 53 ~ 55 歳未満の者	第 2 回 H18 年 7 月 18 日 ~ 10 月 13 日	第 2 回 H18 年 10 月下旬	2 年間で 10 日間訓練参加 後予備自衛官として任用

\* 第 1 回で採用予定者に達した場合は第 2 回は実施しない。  
応募希望者は自衛隊地方連絡部 南アルプス募集センター(☎ 283-5150)

## スカウト募集のお知らせ

## 体験入隊及び説明会

バードコール作り・飯合炊飯・燻製作りを親子で体験してみよう!

日 時 4 月 9 日(日) 集合午前 10 時 解散午後 1 時

場 所 甲斐市ライオンの森(玉幡中学校北側駐車場)

対 象 年中児~小学校 6 年生

申込み ボーイスカウト甲府第 2 団

武井篤胤(☎ 276-5354)・小宮山貴彦(☎ 232-8505)

## 国保ミニだより

町が医療機関などに支払った 1 月分の医療費は、約 5,708 万 2 千円(前年同月比 16.5% の増)です。

病気の予防は、早期発見、早期治療が大切です。むやみな転医はつしみ、医療費を大切に使いましょう。



## 町の情報はホームページで!

<http://www.town.showa.yamanashi.jp/>  
町のホームページには、身近な最新情報が掲載されています。

## 山梨労働局からのお知らせ

## 労働基準監督官採用試験案内

労働者が安心して働く職場環境を実現するためには、労働基準法などで定められた労働条件が確保され、その向上が図られることが重要です。

労働基準監督官は、労働基準関係法令に基づいてあらゆる事業場に立ち入り、事業主に法に定める基準を遵守させるとともに、労働条件の向上を図ることを任務とする国家公務員(厚生労働省の専門職員)です。

労働基準監督官は、毎年、人事院・厚生労働省が実施する試験の合格者から採用されています。

今年は(平成 18 年)は、4 月 3 日(月)から 4 月 14 日(金)まで受験申込みを受付けます。

詳しくは、人事院ホームページ又は、山梨労働局労働基準部監督課(☎ 225-2853)へ問合せください。

## 視聴覚ライブラリー

## 生涯学習の推進にご活用ください

## 貸出教材

16 ミリ映写機・16 ミリフィルム・ビデオプロジェクター・ビデオフィルム・ビデオデッキ・スクリーン・DVD・ポータブル DVD プレーヤー

## 利用資格

甲府市・甲斐市(旧竜王町、旧敷島町)・中央市・昭和町における学校教育・社会教育・その他の機関及び団体 \* 営利目的の利用はできません。

## 使用料 無料

## 搬送サービス

甲斐市(旧竜王町、旧敷島町)・中央市・昭和町の各教育委員会まで、教材を搬送します。

## 新作情報

インターネット関連・ひびけ! 和だいこ・ついていってはダメ! 他(VHS) アニメ宮澤賢治シリーズ・シートン動物記・振り込め詐欺、なりすまし詐欺、架空請求詐欺の撃退法他(DVD)

## 申込方法

利用する団体の責任者が所定の申込書に記入し、申込んでください。【電話予約も可能】

## 問合せ

甲府地区広域行政事務組合(甲府市伊勢 3-8-23)

(☎ 222-1190 内線 291・228-7641)

## お知らせ(16 ミリ映写機操作技術講習会について)

\* 平成 18 年度 10 月実施予定・視聴覚教材の理論と 16 ミリ映写機等の視聴覚教材の操作技術を習得させるとともに、視聴覚ライブラリーの 16 ミリ映写機及びフィルムの利用資格付与を行います。

## INFORMATION CORNER

## 温水プール講座のお知らせ

## ①『スリム＆シェイプエアロ教室』参加者募集！

日 時【午後の部】講師 曽根眞由美先生  
4月12日～6月21日(毎回水曜全10回)  
午後2時～3時30分\*ただし、5月3日を除く

## ②『エアロビクス教室』参加者募集

日 時【夜間の部】講師 保坂 貴子先生  
4月12日～6月21日(毎回水曜全10回)  
午後6時45分～8時\*ただし、5月3日を除く

## ①、②共に

場 所 町立温水プール2階スタジオ  
対 象 町内在住の成人  
定 員 各20名(定員になり次第締め切ります)  
持ち物 利用回数券(3,000円)と上履き(ヒモ等で調節でき  
底が厚めのもの)をご用意ください。  
申込み 4月8日(土)午前10時から受付します。  
(電話、またはプールのフロントで受け付けます)

## ③『アクアビクス教室』参加者募集！

「アクアビクス」とは？水中で行うエアロビクス(有酸素運動)です。泳げない方でも水と親しみができる、浮力を利用するので足腰に負担がかかりません。楽しく体を動かし、水の浮力や抵抗を利用して効果的な筋力の強化、シェイプアップにつなげていきましょう！

日 時 4月12日～6月21日(毎回水曜全10回)  
午前10時～11時\*ただし、5月3日を除く

場 所 町立温水プール 講 師 勝 清美先生  
受講料 無料(利用回数券が必要です)  
\*町内の方…利用回数券(大人用12枚つづり3,000円)  
\*町外の方…1回券(大人用900円)

持ち物 水着、スイミングキャップ、タオル

## ④『リラックスヨガ』参加者募集！

今、世界的に大ブームのヨガ。初心者向けの特別なプログラムを用意いたしました！体のかたい方、初心者の方も無理なくヨガの呼吸とポーズで自律神経を安定させ、心身共にリラックスする事で、ダイエット効果・美容効果・筋力・免疫力のアップ・ゆがみ、肩こり、腰痛、冷え性の改善など、様々な効果が期待できます。ぜひ、この機会にヨガの効果を体感してください。

日 時 4月14日～6月9日(毎回金曜全8回)午後7時～8時30分  
場 所 町立温水プール2階 スタジオ

講 師 望月 玲子先生 対 象 町内在住の成人  
定 員 各25名(定員になり次第締め切ります)

持ち物 利用回数券(3,000円)、動きやすい服装、手ぬぐい  
カタオル(ポーズの補助に使用)をご用意ください。

注意点 食後2時間後、もしくは空腹でご参加ください。  
申込み 4月9日(日)午前10時から受付します。

## ⑤『気功・太極拳教室』参加者募集！

気功とは、「気」(生命のエネルギー)によって自分の免疫力や自然治癒力を高め、心身共に元気になる健康法のひとつ。

呼吸法と体操によって体内の気血の循環をよくし、病気予防・健康維持を図ります。疲れやストレスなどによる体の不調が、気功を始めたら驚くほど改善した方も多いと聞きます！ぜひ、この機会に気功の効果を体感してください。

日 時 4月13日～7月27日(毎回木曜全13回)

(5/4、6/1、6/8を除く) 午後7時30分～8時30分  
場 所 町立温水プール2階 スタジオ 対 象 町内在住の成人

講 師 日本健康太極拳協会指導員 望月 昭三先生

受講料 無料(利用回数券が必要です)

\*町内の方…利用回数券(大人用12枚つづり3,000円)

定 員 20名(定員になり次第、締め切ります)

持ち物 運動ができる服装、上履き、タオル 申込み 4月9日(日)10時～  
以上の問合せ・申込みは 町立温水プール(☎ 275-9811)

## 『親子リズム3B体操教室』のお知らせ

親子でふれあいながら、音楽に合わせて楽しく体を動かしましょう。お母さんも、運動不足・ストレスなどを解消しましょう。

日 時 5月 9日(火)・16日(火)・30日(火)  
6月 13日(火)・20日(火)・27日(火)

午前10時30分～正午

場 所 町総合体育館 武道場

対 象 2歳くらいから就学前の児童とその保護者

定 員 20人(参加費は無料です)

服 装 運動ができる服装で運動靴

講 師 (社)日本3B体操協会 山梨県支部長

矢沢 稔美先生

申込み 町教育委員会生涯学習課 生涯スポーツ係

(☎ 275-3737 内線267)

## 『ソフトバレーボール教室』開催のお知らせ

ソフトバレーボールは「いつでも、どこでも、だれでも」をモットーに急速に普及してきています。

小学生から高齢者まで手軽にできるスポーツとして、町民へのさらなる普及、体力の増進と参加者相互の交流を図るために開催します。

日 時 4月11日(火)・14日(金)

午後7時30分～9時30分

場 所 総合体育館

対 象 町内在住者・在勤者で、年齢・性別は問いません。

指導者 町ソフトバレーボール部員

(日本バレーボール協会公認指導員)

締切り 4月7日(金)

申込み 町教育委員会生涯学習課 生涯スポーツ係

(☎ 275-3737 内線267)

主 催 町体育協会ソフトバレーボール部

後 援 町教育委員会

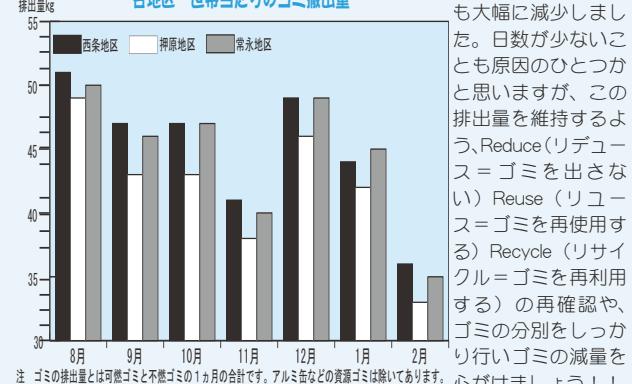
その他 当日は軽装で、体育館用運動靴を持参してください。

## 犬の粪はきちんと始末しましょう！

犬の粪の放置をすると、美観を損なうだけでなく、**ハエ、悪臭、寄生虫や細菌の汚染源**などの環境汚染につながり、公園や学校の校庭で遊ぶ児童が細菌の感染の危険にさらされています。

散歩に出かけるときは、必ず**粪の処理袋やビニール袋**を忘れずに持って行き粪を持ち帰り処理しましょう。

各地区一世帯当たりのゴミ搬出量



歯科救急 (☎ 220-1199)

センター 夜間歯科救急診療…日曜、祝日午後5時～11時

# みんなの広場

## わが家の“アイドル”



しもかわ そうま はやと さつは  
下川 鳩馬くん・鳩斗くん・鳩華ちゃん

平成10年10月10日生・平成17年5月26日生・平成13年12月31日生  
(河西)

(父) 哲史さん (母) 国子さん  
鳩爽とたくましく華のようにきれいな心でいつ  
までも仲良く輝いていてほしいです。

広報 ようわ 2006.4 No. 342

### 交流会出演者募集のお知らせ

『昭和町国際交流を進める会』では、定期総会&交流会を次のとおり開催いたします。

総会終了後会員相互の親睦を深めるための交流会を行うにあたり、歌・ダンス・バンド・トークなどボランティアによる出演者を募集します。



個人または団体で出演可能な方のご連絡をお持ちしています。

とき 5月20日(土)午後7時から  
(交流会開始は、7時30分予定)

ところ 町中央公民館講堂  
問合せ

4月10日までに役場総務課の花形まで  
(午前8時30分~午後5時)

☎ 275-2111 内線207)

# みんなの健康

今月は 食生活推進員のみなさんから

家族の健康の基本は栄養のバランスから! ~かわいいおすしで春の  
気分を味わおう~



#### 《すし飯》

\*米 カップ2 \*水 カップ2

#### 合わせ酢

\*塩 小さじ2/5 \*砂糖 大さじ1

\*酢 大さじ2 \*こんぶ 10cm角

1 米はといで水気をきり、分量の水にこんぶとともに、30分以上つけておく。

2 米を炊く。炊き上がったら、10分蒸らす。

3 ご飯は飯台にあけ、熱いうちに合わせ酢をうちわであおぎながら、しゃもじで切るように全体に混ぜる

#### 《うす焼き卵》(小2枚分)

\*卵 1個分 \*砂糖 小さじ1

\*塩 少々

1 材料を全部混ぜて、2回に分けてフライパンで薄く焼く

#### 《バラの花ずし》(1本分)

\*すし飯 220g \*桃色すし飯 150g  
(すし飯130g でんぶ20g)

\*のり 1枚 \*薄焼き卵 小2枚(卵1個分)

\*さやいんげん 6本 \*千切り紅しょうが 10g

~下ごしらえ~

1 桃色すし飯をつくる。

2 さやいんげんは、すじを取り塩茹でする。

3 薄焼き卵をつくる。

1 まきすに薄焼き卵を乗せ、桃色すし飯を平に置き、紅しょうがを散らす。しっかりと巻いて、輪ゴムで留めておく。

2 まきすにのりを縦長に置き、すし飯を広げる。箸で3本みぞをつくる。

3 みぞにいんげんを置く。中央に1を置き、手前からしっかりと巻き8等分する。

#### 《卵巻きずし》(30g×4個分)

\*桃色すし飯 120g \*薄焼き卵 小2枚(卵1個分)  
(すし飯110g でんぶ10g) \*のり 細切り4本

1 薄焼き卵は半分に切り、すし飯を三角形にして包む。

2 細切りのりを巻く。

#### 《豆腐ハンバーグ》(2人分)

\*鶏ひき肉 200g \*木綿豆腐 1/2丁

\*A (酒小さじ2 塩・コショウ各少々)

\*ねぎのみじん切り 大さじ3 \*しょうがのみじん切り 小さじ1

\*B (しょう油大さじ3 みりん大さじ2 砂糖小さじ1)

\*ピーマン 3個 \*塩・コショウ 少々

\*サラダ油 大さじ2と2/3

1 ボウルに鶏ひき肉とつぶした木綿豆腐を入れてよく混ぜ、ねぎとしょうがのみじん切り、Aを加えて混ぜる。

2 1を6等分して小判型にし、サラダ油大さじ2を熱したフライパンで両面を焼き、合わせたBを入れて絡める。

3 フライパンにサラダ油大さじ2/3を熱し、種を取って千切りにしたピーマンを炒め、塩・コショウをする。

4 器に2を盛り、3を加える。

#### \*まちの鳥

=ひばり

#### \*まちの花

=れんげ

#### \*まちの木

=乙女椿

#### まちの動き

人口 16,396人(-5)

男 8,457人(-4)

女 7,939人(-1)

世帯数 6,423戸(+1)

3月1日現在 ( )内は前月比